

論点等説明シート

事業名

被害者相談等自賠償制度の適正・円滑な執行

担当部局庁

自動車局

事業についての論点等

○事業の背景・目的等

本事業は、自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図ることを目的としている。

事業の実施においては、（公財）日弁連交通事故相談センターを対象に、弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あっ旋事業等に要する経費の一部補助を行っている。

○論点

①現在、全国に157か所の相談所が設置されているが、事業を効果的かつ効率的に実施するために適切な規模・体制となっているか。

②相談員向けの研修について、適切な見直しを図っているか。

③自動車事故相談及び示談あっ旋事業について、十分な周知が行われているか。